

「サイバーセキュリティ意識・行動強化プログラム(案)」に対する意見募集の結果について  
 意見募集期間：令和4(2022)年9月12日から10月13日まで 意見提出者：13者(団体3者、個人10者)

御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正
○ サイバーセキュリティ意識・行動強化プログラムについて		
(シニア層に関すること)		
・P9の図9「官民の取り組み状況及び今後の方向性」の「個人向け」の「課題」の「シニア層向けコンテンツの充実・活用、シニア層への展開」に「シニア層向けコンテンツの充実・活用、シニア層への展開・支援」と「支援」を追加	いただいた御意見については、事業担当省庁に共有し、今後の参考とさせていただきます。	無
・P25の「①シニア・非就業者層向け」の相談窓口として、「サイバー防犯ボランティア」活動をこども層・家庭向けと同じように追加してはどうか。	いただいた御意見を踏まえ、「4. (1)①シニア・非就業者層向け」において、追記いたしました。	有
・P12の「シニア層はテレビや新聞などのマスメディアを主たる情報収集の手段としているところ(図10参照)、各ターゲットを意識しつつ、普及啓発の手法を検討することが必要である。」の「普及啓発の手法を検討」に「普及啓発の手法および情報の伝え方の工夫、支援を検討することが必要である。」	いただいた御意見については、情報の伝え方の工夫、支援の在り方や具体的な方法を含め、さらに効果的な普及啓発の手法を検討していくことを想定した記載としております。	無
・P14-15の「④家庭への期待」の「シニア層に対しても、家庭内でサイバーセキュリティ意識向上などを行うことが期待される。」に「シニアを助ける」をまたは「シニアサポート」としての支援の明確化を追加していただきたい。	いただいた御意見については、まず家庭内でサイバーセキュリティ意識向上を目指し、今後の参考とさせていただきます。	無
(こども層に関すること)		
・オンライン上での決済が日常化した中、18歳成人化に伴い、その知識を早い段階から学び、成人した折には、自律的にインターネット上の消費生活が営める準備に努めることにも触れておくべきではないかと考えます。	いただいた御意見については、「3. (2)②こども層・家庭」において、成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、サイバーセキュリティへの理解の必要性の高まりについて記載いたしました。	有
(地域コミュニティ・地方公共団体に関すること)		
・P12の地域コミュニティ・地方公共団体への期待について、「そのため、各地域におけるサイバーセキュリティ確保のみならず、地域住民、企業、各種関係者へのサイバーセキュリティ意識の向上のための取組が望まれる。」を「そのため、各地域におけるサイバーセキュリティ確保のみならず、地域住民、企業、各種関係者へのサイバーセキュリティ意識の向上のための取組のみならず、地域での小さいコミュニティ単位での助け合いへの支援も望まれる。」と「共助」にも触れる。	いただいた御意見については、「4. (2)①地域における支援」において、地域の「共助」について記載されています。	無
・教育委員会や学校管理責任者(学校長等)は児童・生徒及びその保護者への対応だけでなく、主体的に学校内における情報管理の徹底とそれを扱う教職員へのセキュリティ意識を高めるように促すことも重要と考えます。さらに教職員にはサイバーセキュリティに対する意識を持って児童・生徒への教育だけでなく、自身の情報管理への責任を持って臨むように努めることにもふれるべきではないかと考えます。	教職員の学校内における情報管理の徹底については、「3. (1)②地域コミュニティ・地方公共団体への期待」において、前提として、学校における教育の情報化の推進は、サイバーセキュリティの確保を図りつつ行われなければならないと記載しています。	無
・(該当箇所)(P.29) 一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会(Grafsec)では啓発イベントの開催の他、オンラインを活用したセミナーやワークショップを通じ、コロナ禍以降は、一般社団法人セキュリティ対策推進協議会(SPREAD)と連携し地域で啓発活動をする団体やネットアドバイザー等に加え、国・地方自治体の職員の方を交え意見交換及び各者の交流機会を提供しておりますことを補足させていただきます。	参考意見として承りました。	無
(民間事業者に関すること)		
・P13-14の「③民間事業者への期待」に下記の「インターネット接続のデジタル機器の提供事業者」を追加する。 「○インターネット接続のデジタル機器の提供事業者 サイバーセキュリティに十分配慮した機器を提供するとともに、セキュリティ上の問題が生じたときに修正が利用者に行き渡るような仕組みを提供する。」	インターネット接続のデジタル機器の提供事業者は、「3. (1)③民間事業者への期待」におけるサイバー関連事業者又はその他の企業・組織に含まれるものであり、自主的かつ積極的にサイバーセキュリティの確保に努める旨を記載しております。	無
(サイバーセキュリティ対策9か条に関すること)		
・P24の「サイバーセキュリティ9か条」の「2 パスワードは長く複雑にして、他と使いまわさないようにしましょう」を「2 パスワードは十分な長さで他が容易に推測できないようにし、他と使いまわさないようにしましょう」に変更。	ご指摘の概念については、「サイバーセキュリティ9か条」が最低限実施いただき内容を誰もが理解しやすいように、簡潔なフレーズであることに重視しているため、現状の通りとしております。	無
(情報発信に関すること)		
サイバーセキュリティに関連する情報掲載につきまして、特定のアプリケーション毎について、設定時に留意すべき箇所や設定値等を通知していただきたい	アプリケーションは多種多様であり、その利用方法も様々であり、一律に個々の留意すべき箇所や設定値の通知は難しいと考えます。なお、脅威の情報や更新情報などは「4. (2)③情報発信」において、適時かつ迅速に発信することの必要性が記載されています。	無
○ その他について(表現の修正)		
「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ネットショッピング利用世帯の割合は5割を超え(図3参照) 「5」は全角を使い「3」は半角を使っているのはなぜか?	いただいた御意見を踏まえ、統一いたします。	有
ロゴマークの説明文(枠線外)の6行目「国民一人ひとり」と、11ページの最下行から上に9行目「国民一人一人」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。	いただいた御意見を踏まえ、統一いたします。	有
その他の御意見の提出もありましたが、今回の案に直接関係のないものでした。		